

事 務 連 絡
令和5年 10 月 23 日

各地域薬剤師会会長 様

静岡県薬剤師会事務局長

「令和5年度薬剤師ステップアップ研修会」への参加について

令和5年9月19日付け静岡県薬第442号にてご通知申し上げました標記研修会につきまして、本日現在において定員に余裕がございます。

本研修会は、時代に求められ頼られ必要とされる薬剤師の質的向上を図ることを目的とし、薬局におけるDX化の推進、多職間・薬局間での情報共有についても役立つ内容となっております。

つきましては、申込締切日を下記のとおり延長いたしましたので、会務ご繁忙の折誠に恐縮に存じますが、再度貴会会員へのご案内方よろしくお願い申し上げます。

記

[令和5年度薬剤師ステップアップ研修会]

- 1 日 時 令和5年11月19日（日） 午後1時30分～4時35分
- 2 開催方法 集合研修
- 3 会 場 「静岡県薬剤師会館」3階大会議室
- 4 申込方法 静岡県薬剤師会ホームページ「研修会・講習会等」又は下記URL、QRコードから申し込み

URL : <https://forms.gle/dCStEiwrtZnBNsoNA>

QRコード :



- 5 申込締切日 令和5年10月31日（火）

担当：静岡県薬剤師会事務局総務スタッフ；瀬川

電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028

E-mail：segawa@shizuyaku.or.jp

「薬剤師ステップアップ研修会」ご案内

令和5年9月

公益社団法人静岡県薬剤師会

1 目 的

昨今、薬剤師が遵守すべき基本的な事項の不備による不適切な事例がみられる。それを鑑み、今一度、薬局薬剤師としての基本に立ち返り、日常業務の再確認が必要である。

医薬分業は、医師が処方せんを発行することで、医師と薬剤師の二人の専門家が処方せんを二重にチェックし、患者に処方された医薬品の効果や安全性を一層高めようとする制度であるがゆえ、薬局が法律、省令等を正しく理解する必要がある。また、オンライン服薬指導や電子処方箋の発行が認められた今日、薬局においてもDX化の推進は不可避である。さらに改正薬機法においても多職間・薬局間での情報の共有が求められている。そこで、時代に求められ頼られ必要とされる薬剤師の質的向上を図ることを目的とする。

2 日 時 令和5年11月19日（日） 午後1時30分～午後4時35分

※開始時刻 10 分前までに受け付けをお願いいたします。開始時刻を過ぎて受け付けをした場合は、所定の研修点数を付与できないことがあります。

3 会 場 「静岡県薬剤師会館」3階大会議室

静岡市駿河区馬淵 2-16-32 電話 054-203-2023

※駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

4 研修内容 別紙プログラムのとおり

※本研修会は日本薬剤師研修センターが定める「集合研修」に該当し、「研修認定薬剤師制度」対象研修会として申請予定です。研修会終了後、当該研修会の受講者データを日本薬剤師研修センターに報告しますので、予めご了承ください。

5 対 象 者 薬剤師（原則1薬局1名とする）

6 定 員 72名

7 受 講 料 静岡県薬剤師会会員 無料

非会員 3,000 円

（当日受付時に徴収しますので、釣銭のでないようご用意ください。）

8 持 ち 物 本人確認票（PECSのQRコード）及び本人確認用の身分証明書の原本（顔写真の付いた会員証、免許証など）を持参してください。

※当日、本人確認ができない場合、受講をお断りする場合がございます。

9 申込方法

静岡県薬剤師会ホームページ「研修会・講習会等」又は下記URL、QRコードから、10月31日（火）までにお申込みください。締切日以前でも定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

受講の可否は申込締切日以降日、メールにて連絡します。

URL <https://forms.gle/dCStEiwrtZnBNsoNA>

QRコード



10 問合せ先

静岡県薬剤師会事務局 担当：瀬川 電話：054-203-2023 FAX：054-203-2028

E-mail: syokunou@shizuyaku.or.jp

11 そ の 他

・欠席される場合は、予め県薬事務局までご連絡ください。

・県薬ホームページ掲載の「新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応について」にご理解ご協力をお願いいたします。

日本薬剤師研修センター「薬剤師研修・認定電子システム（PECS）」について

日本薬剤師研修センターでは、「薬剤師研修・認定電子システム（PECS）」が令和4年4月1日から開始しました。日本薬剤師研修センターの研修受講単位が付与される研修の受講、認定薬剤師の認定申請等のためには、各自 PECS に登録する必要があります。

詳細については日本薬剤師研修センターホームページ
(<https://www.jpec.or.jp/faq/about/ninteitetudukidenshika.html>) をご確認ください。

静岡県薬剤師会の対応については、静岡県薬剤師会ホームページ掲載「静岡県薬剤師会主催研修会の出席方法について」 (<https://www.shizuyaku.or.jp/38830/>) をご確認ください。

令和5年度医薬分業の質的向上を図るための事業

「薬剤師ステップアップ研修会」プログラム

日時：令和5年11月19日（日）13：30～16：35

場所：静岡県薬剤師会館 3階 大会議室

司会：静岡県薬剤師会理事 野寄 秀明

13：30～13：35 開会挨拶（5分）

静岡県薬剤師会副会長 鈴木 孝一郎

13：35～14：15 講義1「将来の薬局・薬剤師を考えてみよう」（40分）

～これからの時代を生きる薬剤師とは～

静岡県薬剤師会副会長 鈴木 孝一郎

14：15～15：25 講義2「薬薬連携推進のためにできること」（70分）

トレーニングレポートの書き方、活用法、事例報告（がん）

静岡県薬剤師会常務理事 松永 敏広

15：25～16：25 講義3「保険薬剤師としての将来への取り組み」（60分）

デジタル化の推進、調剤外部委託、電子処方箋、
服薬フォローアップ、リフィル処方箋

静岡県薬剤師会常務理事 曾根 啓紀

16：25～16：30 質疑応答

16：30～16：35 閉会挨拶（5分）

静岡県薬剤師会常務理事 小笠原 俊拓

静岡県薬剤師会主催研修会への出席方法について

令和 5 年 9 月 14 日更新
静岡県薬剤師会

日本薬剤師研修センターの研修受講単位の取得、認定薬剤師の認定申請等のためには、各自「薬剤師研修・認定電子システム（PECS）」に登録する必要があります。下記の注意事項に留意して、研修を受講いただきますようお願いいたします。

薬剤師の PECS 登録について

- 1 日本薬剤師研修センターホームページから PECS に登録完了すると、登録した薬剤師個人に、QR コードが交付されます。
 - 2 認定申請は、システム画面上に示された研修受講記録により手続きを行います。審査結果はメールで通知され、後日、認定証は紙で郵送されます。
- ※これまでに交付された研修受講シールは、認定申請時に PECS に単位数を入力し、研修手帳を別途日本薬剤師研修センターに送付することになります。
- ※登録時、薬剤師名簿登録番号の間違いないように注意してください

研修会への出席方法【集合研修】

- 1 PECS にアクセスし、QR コードを紙に印刷して研修会当日にご持参ください。
- ※不鮮明な QR コードを持参した場合は読み取ることができないため、鮮明に印刷されたものをご持参ください。
- 2 研修会当日、本人確認を行いますので、身分証明書の原本（顔写真の付いた会員証、免許証など）をご持参ください。
- ※速やかに QR コード読取作業を行うため、開始時刻 10 分前までに受付を済まされるようご協力お願いいたします。
- 3 研修会の受付時と終了時に、紙に印刷した QR コードを、受講ご自身が QR コード読取装置にかざしてください。（受講受付時間、受講終了時間を記録します。）
- ・当会では、Zoom ウェビナーにてウェブ利用研修を行います。

研修会への出席方法【ウェブ利用研修（集合研修即時配信）】

- 1 研修会前の準備事項について
- ・「タブレット」「スマートフォン」の場合は、Zoom アプリのインストールが必須です。（ブラウザからは参加できません）
 - ・必ず、最新版の Zoom アプリをインストールの上、ご参加ください。
 - ・良好な通信環境でアクセスしてください。
- [Zoom 公式ホームページ]<http://zoom.us>
- ・インターネットに接続できる端末（パソコン、スマートフォン、タブレット等）、スピーカー（パソコン等内蔵のもので代用可能）、マイク※（パソコン等内蔵のもので代用可能）をご用意ください。

※研修会によっては、質疑応答で使用する場合があります。

- 2 受講申込時にご登録いただくメールアドレスについて
- ・「受講者一人」につき「一つのメールアドレス」を登録してください。
 - ・「常に受信可能なアドレス」としてください。
- 3 研修会当日の注意点について
- ・開始時刻約 30 分前から接続可能な状態にするので、お早めに通信環境の確認をお願いします。
 - ・開始時刻 10 分前までに受け付け（接続）をお願いいたします。
 - ・「受講者一人」につき「一台のデバイス」（PC、スマートフォン、タブレット等）で視聴してください。
 - ・通信にかかる経費は受講者の負担となります。
 - ・遅刻・早退の場合は単位の取得が認められませんので、ご注意ください。
- 4 研修受講単位を希望する受講者は、講義中に複数回キーワードを提示しますので、講義終了後、当日 24 時までに指定のキーワード報告用 URL 宛てにキーワードをご報告ください。
- 【参考リンク】

[認定手続き等の電子化（お知らせ）／日本薬剤師研修センターHP]

<https://www.jpec.or.jp/faq/about/ninteitetudukidenshika.html>

研修会区分	研修会の受付方法	研修受講単位の交付方法	備考
集合研修・学術集会	①身分証明書の原本（顔写真の付いた会員証、免許証など）による本人確認及び受付名簿による出欠確認 ②研修会受付時・終了時に、QR コード（紙に印刷して持参）を受講者自身が QR コード読取装置にかざす	PECS 上で交付	研修会終了後、当該研修会の受講者データを日本薬剤師研修センターに報告することとなります。 予めご了承ください。
ウェブ利用研修（集合研修即時配信）・（学術集会）	①各受講者の参加時間（受講受付時間・受講終了時間）を常時記録 ②講義終了後、講義中に複数回提示されたキーワードを当日 24 時までに指定のキーワード報告用 URL 宛てに報告 ※②は研修受講単位を希望する受講者のみ		

※不正受講防止の手段（キーワード報告）については、変更になる場合があります。

静岡県薬剤師会主催の研修会参加（集合研修）にあたっての注意事項

令和5年9月

公益社団法人静岡県薬剤師会

***** 事前に必ずご確認ください *****

令和4年4月1日からの PECS 本稼働に伴い、以下の項目をご理解・ご同意いただいた上で静岡県薬剤師会主催の研修会を受講してください。

1 研修会受講前に準備いただきたい事項

(1) 薬剤師の PECS 登録

日本薬剤師研修センターでは、令和4年4月1日から「薬剤師研修・認定電子システム（略称：PECS）」の本稼働を開始しました。

これにより、紙媒体（研修受講シールの配付、薬剤師研修手帳による集計管理）は廃止となり、今後はインターネット上で研修受講単位の取得・管理、研修認定薬剤師の申請手続き等を行うこととなります。

つきましては、現在、研修認定薬剤師の認定を受けている薬剤師、これから認定を受ける予定の薬剤師は、日本薬剤師研修センターホームページトップから「薬剤師研修支援システム」をクリックし、PECS の内容確認及び同システムへの登録を行うようお願いいたします。

[日本薬剤師研修センターホームページ]

<http://www.jpec.or.jp/>

(2) 本人確認票（PECS の QR コード）の印刷

PECS 登録完了後、ユーザ ID 及びパスワードによって PECS にアクセスし、ご自身の PECS 本人確認票（QR コード）をご確認ください。研修会出席の際には、この PECS 本人確認票（QR コード）を紙に印刷してご持参いただくこととなります。

※スマートフォン等に画像表示させたものでも使用はできます。

ただし、ディスプレイの破損等それら電子機器の不具合によって PECS 本人確認票（QR コード）が読み取れなかった場合は、本人の責任であるため、研修受講単位は付与されません。

※不鮮明な PECS 本人確認票（QR コード）を持参した場合は読み取ることができないため、鮮明に印刷されたものをご持参ください。

[本人確認票（PECS の QR コード）の表示方法]

①



②



日本薬剤師研修センターホームページトップ画面



2 研修会当日の受付方法について

受付方法は、従来どおりの「本人確認と受付名簿による出欠確認」に「PECS 本人確認票（QR コード）読取」が加わります。

- (1) 本人確認を行いますので、身分証明書の原本（顔写真の付いた会員証、免許証など）をご持参ください。
 - ・事前に提出いただいた受講申込書に基づいて用意する「受付名簿」にて出欠確認を行います。
- (2) 研修会の受付時と終了時に、紙に印刷した PECS 本人確認票（QR コード）を、受講者ご自身が PECS 本人確認票（QR コード）読取装置にかざしてください。（受講受付時間・受講終了時間を記録）
 - ・PECS 本人確認票（QR コード）読取装置により出席者の PECS 本人確認票（QR コード）を読み取ります。これにより出席者の受講受付時間、受講終了時間を自動的に記録し、日本薬剤師研修センターにデータを転送することで、研修受講単位が交付されることになります。PECS 本人確認票（QR コード）を読み取る時刻等によっては遅刻、早退とみなされ、研修受講単位が交付されない場合があります。）
 - ・速やかに PECS 本人確認票（QR コード）読取作業を行うため、開始時刻 10 分前までに受付を済まされるようご協力お願いいたします。

3 研修受講単位について

- ・前項のとおり、PECS 本人確認票（QR コード）読取装置にて読み取ったデータは、研修会主催者（静岡県薬剤師会）から日本薬剤師研修センターに提出します。
- ・後日、日本薬剤師研修センターは読取データの内容確認後、PECS 上にて各受講者に研修受講単位を交付します。

なお、次の場合、研修受講単位は交付されませんのでご注意ください。

- ・PECS 本人確認票（QR コード）を紙に印刷して持参せず、かつ、PECS 本人確認票（QR コード）をスマートフォンに画像表示させる等の方法でも、ディスプレイの破損等それら電子機器の不具合によって PECS 本人確認票（QR コード）が読み取れなかった場合
- ・PECS 本人確認票（QR コード）を他人に貸与した場合
- ・2 回（受講受付時と受講終了後）の読取りがない場合
- ・遅刻・早退の場合（記録された受講受付時間・受講終了時間が研修会時間内の場合）